

総合目次

研究ノート

スウェーデンの環境党・緑

ードイツ・緑の党との比較における政権参加の条件ー 中嶋 瑞枝 …………… 1

研究ノート

スウェーデンの環境党・緑

ードイツ・緑の党との比較における政権参加の条件ー

ドイツの緑の党は、1970年代の環境保護運動、オルターナティヴ運動、平和運動など多様な社会・市民運動から生まれ、1980年1月、全国政党として結成された。「エコロジー」「底辺民主主義」「社会的関心」「非暴力」の四大基本理念を掲げ、1983年に連邦議会への進出を果たした。その後、結党当初に比べ、現実的選択による変貌を遂げ、1998年、結党18年目にして社会民主党(SPD)との連立政権への参加を達成したが、2005年の連邦議会選挙後、両党で過半数を得られず、SPDとの連立は解消となった。

スウェーデンの環境党・緑は1980年に実施された原子力発電に関する国民投票が契機となり結成された。同党の成立は独・緑の党と比べ、1年後であったが、国会への進出は1988年と緑の党の5年後であり、1998年に社民党政権への閣外協力政党となったものの、政権参加は果たしていない。

本稿においては、党の成立、運動政党、社会民主党との関係、政治・選挙制度、労働組合との関係等の点を比較することにより、スウェーデン・環境党の政権参加の条件を考察する。

Contents and Summaries

Research Notes

The Swedish Green Party

- Conditions to join a coalition government in comparison with
the German Green Party — Mizue Nakajima 1

Research Notes

The Swedish Green Party

- Conditions to join a coalition government in comparison with the German Green Party —

The German Green Party was founded as a national party in January 1980 through the process of an alliance of new social movements (such as ecological, anti-nuclear or peace movements, alternative movements, etc). In the 1970's, many of these represented distinctive sub-culture collectives. In 1983 the Party gained seats in the Federal Parliament (Bundestag) by promoting four basic principles of the Party—ecology, grass-roots democracy, social concerns and nonviolence. As time goes on, the Party has made drastic change in comparison with the days of its birth. In 1998 the Party accomplished its wish to take part in the coalition government with SPD after 18 years from its foundation. But the coalition was dissolved after the loss of seats in the election of the Federal Parliament in 2005.

The idea of the establishment of the Swedish Green Party came out on the occasion of the national referendum on the future status of existing nuclear reactors and of nuclear energy program. The Party's establishment was just one year later compared with that of its German colleague but it was five years later in 1988 when the Party won seats in the Swedish parliament (Riksdag). Unlike the German Green Party the Party has not succeeded in joining a coalition government although it has agreed to cooperate with the governmental party (the Social Democrats) in the parliament.

In this paper the author compares both parties in relation to social movements, German and Swedish Social Democratic Parties, political and election systems and labor unions. Later she examines what conditions the Swedish Green Party must have to bring about a coalition government in Sweden.

研究ノート

スウェーデンの環境党・緑
ードイツ・緑の党との比較における政権参加の条件ー

中嶋 瑞枝

はじめに	2
1. 独・緑の党と瑞・環境党	3
(1) 党の成立と特徴	5
(イ) ドイツ	5
(ロ) スウェーデン	7
(2) 運動政党	7
(イ) ドイツ	8
(ロ) スウェーデン	10
(3) 独・緑の党と SPD 及び瑞・環境党と社民党との関係	12
(イ) ドイツ	12
(ロ) スウェーデン	16
(4) 政治・選挙システム	17
(イ) ドイツ	18
(ロ) スウェーデン	21
(5) 労働組合との関係	22
(イ) ドイツ	24
(ロ) スウェーデン	27
2. 瑞・環境党の政権参加の条件	29
(1) 変容する政党	29
(2) 環境党の閣外協力	31
(3) 政権参加の条件	32
(イ) 少数政権の可能性	32
(ロ) 予算シーリングの設定	33
(ハ) 連立に対する各党の態度	34
(ニ) 有権者の投票態度の変化	36
(ホ) 地方レベルでの試み	37
おわりに	38

はじめに

1980 年 1 月、全国政党として結成され、当時の西ドイツ政治を支えていた「3 党体制」への参入を試みたドイツ¹⁾の緑の党²⁾は、83 年 3 月の選挙で初めて連邦議会に議席を得て以降、内部での対立を抱えつつ発展を遂げた。現在の「同盟 90/ 緑の党」（以下、「独・緑の党」。なお、ドイツの緑の党ということが明白な場合には、単に「緑の党」とする）は 1998 年の連邦議会選挙後、シュレーダー (Gerhard Schröder) を党首とする社会民主党 (Social Democratic Party of Germany。以下「SPD」) との政策協議を経て、初めて連邦レベルでの連立政権の一翼を担っていたが、2005 年の連邦議会選挙後、両党で過半数を得られなかったため、SPD との連立は解消となった。

他方、スウェーデンの環境党（正式名称は「環境党・緑、Miljöpartiet de gröna」で、1985 年、ドイツの緑の党の成功に影響され、名称変更。以下「瑞・環境党」。瑞・環境党ということが明白な場合は単に「環境党」とする）の成立は 1981 年と独・緑の党の設立 1 年後のスタートであったが、国会への進出は 1988 年と独・緑の党より 5 年後であり、その後、91 年に議席を失い、94 年に国会に再び戻った。更に、瑞・環境党は 1998 年の総選挙後、初めて左翼党 (Vänsterpartiet。1990 年に党名を共産党から変更) と共に社会民主党 (Sveriges socialdemokratiska arbetareparti。以下、「社民党」) 政府に閣外協力することとなった。2002 年秋の総選挙後は、瑞・環境党

1) 本稿では、原則として、1990 年以前は西ドイツを、1990 年の統一後は全ドイツを指すこととする。

2) Die Grünen は「緑の人々」という意味で、80 年代前半には緑の人々と訳した出版物などもあるが、その後、「緑の党」の名称が定着した。90 年のドイツ統一後、旧東ドイツの緑の党及び市民運動を糾合した政党「同盟 90」と合流し、93 年 5 月、党名を「同盟 90・緑の党」(Bündis 90/Die Grünen)と名称を変更。

は社民党との連立を希望したが、連立を回避したいパーション (Göran Persson) 首相・社民党との合意にいたらず、再び、左翼党と共に閣外協力に留まった。しかし、2006 年 9 月の総選挙では社民党が敗北し、閣外協力も解消となっている。

緑の党といっても国により状況が異なっているのは当然である。欧州各国に存在する緑の党の中でも、独・緑の党は結党、連邦議会への進出、政権参加等の分野で一番古い歴史を持つというわけではないが、国会議席数が最多であり、また、議会活動も顕著である等、欧州での存在感が大きい他、緑の党の中でも重要な研究対象とされてきた。このような点を考慮に入れ、本稿では独・緑の党が連立与党となった諸条件、即ち、運動政党としての独・緑の党、緑の党と SPD との関係といった点に焦点を当てつつ、瑞・環境党との相違点を比較することにより、瑞・環境党の政権参加の条件を考察する。

1. 独・緑の党と瑞・環境党

戦後、先進国は工業社会から脱工業社会へシフトするにつれ、産業部門は第一次産業、第二次産業の比率が減少し、第三次産業の比率が高まっている。農業従事者、ブルーカラー労働者が減少し、ホワイトカラーが増加している。豊かな社会の出現により教育水準の上昇と共に、中流階級出身の高等教育を受けた若者が増加し、1960 年代の学生運動に参加した。従来の価値感、既存の体制を否定し、オルターナティブなものを求める学生達は脱物質主義的価値観を持ち、ホワイトカラーを中心とする安定した職業を得て、新中間層³⁾を形成した。この新中間層は急激な経済成長

3) 新中間層はホワイトカラー、公務員、社会福祉部門などに従事する若い層で、脱物質主義的価値観を持ち、政治参加にも前向きであるが、政党との結びつきは緩い。旧中間層は戦後ドイツの復興に寄与し、勤勉は宝といった価値観を持ち、政治的には中道・右派を支持し、富と財産を所有する小規模経営者、自営業者、会社役員等の中産階級を指すと説明されている。

の否定的側面に注目し、成長の結果派生する問題、特に「環境」あるいは参加型社会・自己啓発・自己表現といった生活の質に係わる問題に関心が強く、また、脱工業社会に存在する不平等に視点を当て、ジェンダー、マイノリティといった分野の問題に関心が高い。更に、新中間層は「新しい社会運動 (new social movement)」⁴⁾の推進者となり、運動の核となる人材を提供した。学生運動への参加により組織構成、運営等に関する知識を蓄積し、1970年代から80年代にかけて各国の緑の党の形成に影響を与えた⁵⁾。

緑の党の出現と成功は社会と人々の意識が脱物質主義的価値へと移行したこととリンクしているように思えるとイングルハート (Ronald Inglehart) は述べている⁶⁾。「新しい政治」(New Politics. 以下「ニュー・ポリティックス」)⁷⁾の実施を目指す緑の党はその歴史、各国における政治・経済、社会状況の違いから様々であるが、エ

4) 「Rüdiger Schmitt-Beck, “A Myth Institutionalized, Theory and Research on New Social Movements in Germany,” *European Journal of Political Research* 21, pp.357-383, Kluwer Academic Publishers, Netherlands, 1992.」では、新しい社会運動 (NSMs) はしばしば脱イデオロギー的と特徴づけられており、近代化 (modernization) の危機の結果出てきた運動と分析している。また、多様な市民イニシアティヴ⁸⁾に基づく環境、女性問題、政策決定過程への参加の拡大、市民権、都市計画等を対象とする新しい運動で、抗議の対象は既成政党や利益グループだけではなく、中央集権的官僚機構も含まれている、と下記 5) の文献では説明されている。

5) E.Gene Frankland & Donald Schoonmaker, *Between Protest and Power The Green Party in Germany*, Westview Press, Boulder・San Francisco・Oxford, 1992, pp.46-53.

6) Ronald Inglehart, *Culture Shift in Advanced Industrial Society*, Princeton, N.J., Princeton University, 1990, p.11, p.369.

7) ニュー・ポリティックスとは「脱物質主義的オルターナティヴ問題に焦点を当て、エコロジーへの関心を高めるといった、新しい社会運動の提唱する政策を実現すること」と O'Neill (下記 20) は説明。なお、「オルターナティヴ」には左翼的ニュアンスが込められている。

コロジエ的持続可能な社会というヴィジョンを共有している⁸⁾。

(1) 党の成立と特徴

(イ) ドイツ

ドイツでは1961年以降、キリスト教民主・社会同盟 (Christian Democrat/Christian Social Union. 以下「CDU/CSU」)。両党は1949年以降、国政レベルでは一つの政党として活動)、社会民主党、自由民主党 (Free Democratic Party. 以下「FDP」) の3党だけが国会に議席を持った状態が続いた。以降69年までは保守が、69年から82年秋の政変までは革新が政権の中心にあり、自由民主党をジュニア・パートナーとする体制が西ドイツの政治の基本であった。

キッチェルト (Herbert Kitchelt) は脱工業社会に関する社会学的理論は、新しい政党の興隆にせいぜい限定的説明を与えるのみであると主張しており⁹⁾、各国の緑の

8) Ferdinand Müller-Rommel and Thomas Poguntke, eds., *Green Parties in National Governments*, F. Cass, London, 2002, pp.3-5.

欧州の緑の党 (各項、年代順。2002年現在)

(設立)1973年: 英国、1978年: 仏、ベルギー、1979年: フィンランド、ルクセンブルグ、1980年: 西ドイツ、1981年: ポルトガル、スウェーデン、アイルランド、1982年: オーストリア、1983年: オランダ、スイス、デンマーク、1984年: スペイン、1986年: イタリア、1988年: ノールウェー、1989年: ギリシャ。

(国会での議席獲得年)1981年: ベルギー、1983年: スイス、フィンランド、西ドイツ、1984年: ルクセンブルグ、1986年: オーストリア、1987年: イタリア、1988年: スウェーデン、1989年: アイルランド、オランダ、ギリシャ、1997年: フランス。

(政権に参加した年)1995年: フィンランド、1996年: イタリア、1997年: フランス、1998年: ドイツ、1999年: ベルギー。

9) Herbert P. Kitschelt, "Left-Libertarian Parties: Explaining Innovation in Competitive Party Systems," *World Politics A Quarterly Journal of International Relations*, Volume XL, Number 2, pp.194-234, The Johns Hopkins University Press, Baltimore, U.S.A., 1988, p.209.

Kitschelt は同書の中で、「左翼リバタリアン」概念について説明し、緑の党を左翼リバタリアン政党と分析。下記 18) 参照。

党の出現を脱物質主義者の出現のみにより説明するのは無理であろう。しかし、脱物質主義という新しい価値観を持つ若者の政治的不満は市民運動、環境保護運動、フェミニズム運動、反原発運動、平和運動などの新しい社会運動に流れていった。独・緑の党はこれらの多様な市民運動を糾合していく中で、エコロジー右派から新左翼まで¹⁰⁾幅広いスペクトルを結集し、新しい社会運動を母胎とした全国政党として結党された。1979年11月、フランクフルト近郊のオッフェンバッハで緑の党の全国組織結成準備会議が開かれた後、1980年1月、カールスルーエ (Karlsruhe) で開催された創立大会で、「エコロジー」(ecology)「底辺民主主義」(grass-roots democracy。分権的な直接民主主義を積極的に実現)「社会的関心」(social concern)「非暴力」(non-violence)を四大基本理念とする党綱領に合意した¹¹⁾。

このように、独・緑の党は20年以上継続してきた「3党体制」に変更を加え、長い間変化のなかった政党体制の中から、5%条項を突破して国会に議席を得たが、党内抗争を繰り返し、支持層の離反を招いた。中道左派政党間での票の奪い合いの中で、支持層の拡大は困難であり、また、既成政党の壁を破ることは難しく、党勢は伸び悩んでいる。

独・緑の党の得票率・獲得議席数 (連邦議会 :598 議席。但し、選挙結果により増える傾向があり、2005年の連邦選挙では614議席となっている)

1983年3月	87年1月	90年12月	94年10月	98年9月
27議席(5.6%)	42(8.3%)	8(6.1%)*	49(7.3%)	47(6.7%)
2002年9月	2005年9月			
55(8.6%)	51(8.1%)			

* 西独の緑の党は4.8%で0議席(選挙法の特例により、東独の同盟90/緑の党が8議席(6.1%。東独のみでの数字は1.2%)を獲得)。

10) エコロジーという観点では、右派からリベラルまで幅広く包含。

11) 西田慎「変容する緑の党」『ドイツ研究』35号、日本ドイツ学会、96-111頁、2002年、108-109頁。

(ロ) スウェーデン

スウェーデンにおいては、1960年代以降スウェーデン政治の特徴である2大ブロック政治の構成要素は<社会主義ブロック>と<ブルジョワ・ブロック>であり、両ブロックの間の競合を基礎に政党政治が展開されてきた。

環境党は1980年に実施された原子力発電に関する国民投票が契機となり、1979年、自由党の原子力政策に賛成できず脱退したペール・ガットン(Per Gahrton)元国会議員を中心として1981年9月全国政党として結党された¹²⁾。環境党は1988年まで過去約70年間、新しい政党の進出がなかったスウェーデンで、国会進出を果たし、スウェーデンの政治体制に変更を加えた。その後、1991年の総選挙で議席を失ったが、1994年にカムバックし、マイナーではあるが、スウェーデンの政治体制の中で一定の役割を果たす政党として存続してきている。

スウェーデンでも1980年以前に地方レベルで幾つかの緑の党系政党あるいはオルターナティヴ政党¹³⁾が既に結成されており、地方議会で議席を占める政党もあった。オルターナティヴ政党としては1979年に設立されたストックホルム党(Stockholmspartiet)やソレンチューナ党が挙げられる。

瑞・環境党の得票率・獲得議席数(国会:349議席。総選挙は9月)

1988年	1991年	1994年	1998年	2002年	2006年
20議席(5.5%)	0(3.3%)	18(5.0%)	16(4.5%)	17(4.6%)	19(5.24%)

(2) 運動政党

キツェルトはドイツでは社会運動の動員力が他の先進国より強く、多様な社会運動が展開されたと分析しているが¹⁴⁾、本稿では、まず、新しい社会運動と独・緑の

12) 拙稿「スウェーデンの環境党・緑」『外務省調査月報』2002年度/No.1、6-8頁。

13) 主に、ニュー・ポリティックスの実現を目指し、結成された左翼色の強い政党。

14) Frankland & Schoonmaker, *op.cit.*, p.59.

党及び独・環境党の関係を検証する。

(イ) ドイツ

1970年代から始まった新しい社会運動は脱物質主義的価値観を持つ若者の参加も得て、「成長の限界」への共感とエコロジー意識の高まり、技術革新や管理社会化、監視国家、原子力推進国家に対抗して、従来の生産、所有、分配といった領域から視点を生活の領域へ移し、環境保護運動、反原発運動、フェミニズム運動などの多様な展開を見せた。また、産業成長社会によってもたらされた文明の危機としての自然環境の破壊、核兵器や他の大量破壊手段（兵器）の蓄積が行われた結果、新しい社会運動は現代の社会危機がもたらす自己破壊的傾向の産物であるとの説明もある。独・緑の党も脱物質主義者が主な選挙区で得票数が多いと言われているが、「新しい社会運動は左翼リバタリアンの要求を掲げて、その一部はドイツの緑の党のような政党に結実し、既存の政治システムに動揺をもたらした¹⁵⁾」。

緑の党は運動政党として、また、新しい社会運動の代弁者としての役割を果たしてきた。既存組織との戦いの形態は議会への働きかけを中心に、活動グループによるボイコット、オルターナティヴ・プロジェクト¹⁶⁾の推進、社会的弱者グループの自助、ストライキ、企業占拠などである。緑の党は議会内の運動に留まらず、議会外運動を重視する反政党的政党として、様々な新しい社会運動との連携の中で運動を展開してきた。

15) 西田慎「シュレーダー社会民主党のジレンマ―その党内対立の歴史的位相と現状―」『ドイツ研究』31号、日本ドイツ学会、121-135頁、2000年、122-123頁。キツェルトは独・緑の党を、連帯や平等重視という点で「左翼」的であり、国家機能の縮小や個人の自立を求めるといった点で「リバタリアン」であるとして、「左翼リバタリアン」政党と呼んだ。市場に対する不信感を持ち、物質を追求する社会に価値を見ださず、中央集権化された国家や公共政策を否定。

16) 従来の生産・所有・分配のシステムに代え、新たなシステムを目指すプロジェクト。

1983 年、緑の党は党の経済政策の中で、既成政党の雇用政策、経済・環境政策の失敗につき言及し、1986 年、緑の党はいかにして産業社会を変革するかに関する包括的文書 (statement) を作成した。このようなアプローチは既成政党にとって脅威であり、既成政党はゆっくりとではあるが、新しい社会運動の問題に目を向けるようになった。SPD もこれらの運動団体を党政策を推進する上での主要なパートナーとして考えるようになった。

70 年代に興隆した平和運動¹⁷⁾を初めとする新しい社会運動は、運動の要求を実現する手段を必要とし、緑の党の結党に大きな影響を及ぼしたとされるが、緑の党の平和とか核軍縮の問題を取り扱う能力は全国的政党として生き残るために重要であった。というのは、平和運動との密接な協力を通じ、1980 年の連邦議会選挙では、主に、エコロジー運動や反原発運動の支持者を中心とした市民イニシアティヴが緑の党への投票者の核となったからである。キツェルトは反核運動の比較研究において、ドイツの政治構造はスウェーデンなどと比較して、やや閉鎖的であり、オープンさに欠けている他、中央政府が弱いこともあり、反核運動は対立的となりがちで、緑の党の出現の場を提供したと分析している¹⁸⁾。官僚主義、既成政党の弱い反応、停滞的政党システムなどの要因も影響した。パパダキス (Papadakis) なども、平和運動の出現は緑の党に環境問題という単一問題の組織に原子力エネルギー、核兵器といった分野をも代表する機会を与え、合憲的な直接民主主義を積極的に実現したと評価している¹⁹⁾。いずれにせよ、緑の党と新しい社会運動は相互に影響を与えつつ、発展してきたと言える。

17) 冷戦下のドイツにおいて、クルーズ・ミサイル、パーシング・ミサイル等の配備問題や dual track の問題が発生し、平和運動の大きなうねりが起こった。

18) Herbert P. Kitschelt, "Political Opportunity Structures and Political Protest: Anti-Nuclear Movements in Four Democracies," B.J..Pol.S.16(1), pp57-85, Cambridge University Press, London, 1986, p.66 他。

19) Elim. Papadakis, *The Green Movement in West Germany*, Croom Helm Ltd., London, Canberra, 1984, pp.132-133.

(ロ) スウェーデン

スウェーデンは、既に 1960 年代後半、環境問題が国際社会に出現するのとはほぼ同時に環境政策を優先するのは当然と考える進歩的政治や世論が存在する社会である。

1960 年代～70 年代の高度成長経済がもたらした公害で汚染・破壊されていく ” 森と湖 ” の美しい国土を守り、経済の肥大化と資源の浪費に反対するため、大量生産、大量消費経済と規格化された生活のあり方を反省するオルターナティブ運動が若者の間に広がった²⁰⁾。また、1.(1)(ロ)で述べたように、エコロジー・グループは地方レベルで環境志向の政党を結成し、70 年代には原発反対運動、オルターナティブ運動などを展開していた。

60 年代末～70 年代始めに原発反対運動が高まった後、原子力政策に関する政府の調査委員会が設立され、1980 年 3 月に国民投票が行われた。当時、原発推進を提唱する政党はゼロであったが、反核活動家は既存の発電所を廃止するよう有権者を説得することはできなかった。スウェーデンの原子力政策は柔軟性があり、デモはマイナーな役割しか果たさなかった²¹⁾。反核運動は 76 年に一度ピークがあり、79 年のスリーマイル島での事故が次のピークであった。

発達した民主主義社会で、非同盟を標榜し、ケインジアン型福祉社会のモデルと称されたスウェーデンでは、70 年代を通じて社民党が中枢的役割を果たしていたが、原子力問題は成長と生産を中心とする物質主義的な古い政治と脱物質主義的オルタ

20) 岡沢憲英・奥島孝康『スウェーデンの社会』早稲田大学出版部、1994 年、161 頁。Michael O'Neill, *Green Parties and Political Change in Contemporary Europe*, Polgrave Macmillan, Aldershot, 2002, p.390. オルターナティブ運動は既成のものに代わる政治・経済・社会の構築を目指す運動。注 7) 参照。

21) Kitschelt, 前掲 17), pp.71-80. バッシュベック (Barsbäck) の原子力複合施設の建設に反対するデモが 1976 年と 77 年の 2 回起こり、スウェーデンとデンマークから 1 万人～1 万 5 千人が参加した。

ーナティヴ問題に焦点を当てるニュー・ポリティックスとの間の亀裂を深める役割を果たした。他方、スウェーデンの新しい社会運動はスウェーデンの政治文化（实际的、改革的、コンセンサスを基礎とする）を保持し、既存の利益グループや、特に古い環境組織や政党から発展したこともあり、特定の問題に焦点を当てる傾向が強く、公的機関、団体等は余り抗議の対象とはなっていない。また、スウェーデンでは政党や政府の反応が早く、初期の段階で環境運動に対応したため、運動は要求を明確にする場が与えられなかった。従って、エコロジー運動はスウェーデン政治のオープンさと進歩的考えを受け入れる受容度の高い、既存の政治的枠組み内での活動を奨励され、滅多にイニシアティヴを取ることはなかった。

環境党はかつては議会外のマイナーな運動政党であったが、その議会外の活動として、政府への誓願や国民投票を通じて影響力を行使するような戦略が支配的であった。スウェーデンの反原発運動とエコロジー・ロビーは、新左翼、他の穏健な政党等から活動家をリクルートしてきたが、これらの背景を持つ活動家は環境党の中に自分たちの居場所を見つけ、現実的方向に動いた。このような傾向は政治的に有利に働いたが、コンセンサスが基になっているスウェーデン政治の決定過程では、環境党としての明確な政治的立場を形作ることが困難であった²²⁾。

なお、スウェーデンの環境 NGO は政治からは独立し、政治に依存しない、政治・政党と一線を画すとの政策を保持し、独自の活動を行っている。緑の党の方も環境 NGO と直接的関係は持たないとの方針であるが、できれば協力したいとの希望は持っている。

22) Detlef Jahn, "Nuclear Power, Energy Policy and New Politics in Sweden and Germany," *Environmental Politics*, Vol.1. NO.3, pp.383-417, Frank Cass, London, 1992, p.411. Detlef Jahn, "The Rise and Decline of New Politics and the Greens in Sweden and Germany," *European Journal of Political Research*, 24, pp.179-181, Kluwer Academic Publishers, Netherlands, 1993.

(3) 独・緑の党と SPD 及び瑞・環境党と社民党との関係

(イ) ドイツ

ドイツにおける緑の党と SPD との関係を考える場合、1950 年代以降、SPD の左派に存在した真空を考慮する必要がある。SPD は 1949 年、53 年及び 57 年の選挙において次々と敗北し、選挙戦略を再考する必要に迫られた。1959 年のバート・ゴードスベルク綱領 (the 1959 Bad Godesberg Programme)²³⁾により、忠実な労働者クラスから成る労組票を補完するものとして、新中間層の票を得るため現実路線に梶を切った。これにより 1961 年には得票率が上昇し、36.2%、65 年には 39.3% となった。SPD がやや中道寄りとなり、若者の支持する左翼に隙間が生じたことから、その真空を満たすため、若者はニュー・ポリティックスの実現を目指す政党、既成政党とは異なる非政党的政党を求めての模索が始まり、80 年の緑の党の結成につながった。

新しい社会運動、緑の党の出現といった現象に対する SPD の危機感につき、野田は次のように説明している²⁴⁾。

「SPD の伝統的労働者政党的アイデンティティはもはや党の結束を保障しなかった。SPD はこのアイデンティティ危機克服のため、新しい基本綱領の作成を開始し、「エコロジー的近代化」をキーワードとする 1989 年のベルリン綱領の採択によって、この危機をさしあたり克服することに成功する。しかしこの決着が暫定的なものでしかなかったことは、SPD を久方ぶりに勝利させた 98 年の総選挙におけるシュレーダーの「新しい中道」の提起以降、SPD 内においてアイデンティティをめぐる議論が位相を変えて再燃していることに見て取ること

23) 野田昌吾「ドイツ政治の変容とドイツ社会民主党」『ドイツ研究』31 号、日本ドイツ学会、7-16 頁、2000 年。右論文の 15 頁、注 2 で、同綱領は「マルクス主義イデオロギーを放棄し、CDU が設定した枠組 = 「社会的市場経済」体制を受け入れ、以降その拡充を図っていく。」と説明されている。

24) 野田、前掲論文、11 頁。

ができる。この点は、まさに社会民主主義の思想の危機に係わってくる問題である。」

緑の党は上記 1.(1)(イ)の成立の過程でも明らかなように、エコロジー右派から新左翼まで幅広いスペクトルを結集して結成されたが、もはや SPD はニュー・ポリティックスに対応できないと失望したペトラ・ケリー (Petra Kelly, 最初の緑の党代表の一人。また、欧州議会選挙、連邦議会選挙での筆頭候補) のように SPD を脱党して緑の党に参加し、党の中心となった者も多く、当初より SPD 的要素が含まれていた。さらに、緑の党の支持者は若く、多くはインテリ、ホワイト・カラーであり、かつては SPD の支持者であった。このように、緑の党のリーダー層、支持者層の間には元 SPD 党員が多く、SPD との距離は近かった。

1978 年頃は緑の党が初めて州選挙に参加した年で、ハンブルクの州選挙で、4.5% 獲得したが、この得票は SPD と FDP から来たといわれている。1982 年、ヘッセン (Hessen) の地方選挙で SPD は FDP と CDU に有権者を奪われたにもかかわらず、緑の党が最大の脅威と明言した。以降、緑の党は両党からの票を獲得していった²⁵⁾。

1985 年 10 月、ヘッセン (Hessen) 州で初めて SPD との連立政権が生まれ、新しい社会運動の要求を満たすことが可能となった。緑の党はフィッシャー (Joschka Fischer) を環境相として送り込んだ他、2 つの州政府のポストを獲得した。当時、緑の党は SPD の予算案を支持することと交換に環境及び社会政策に使用する追加的予算を確保して、エネルギー政策や廃棄物プロジェクトに使用している。しかし、この州レベルでの最初の連立政府は、連邦議会選挙後の 1987 年 2 月、原子力政策を巡る対立により崩壊した。その結果、早められて実施された 1987 年 4 月のヘッセン州での選挙において、SPD は敗北し、戦後 41 年間続いたこの州での SPD 政府が中断することになった。

25) Frankland & Schoonmaker, *op.cit.*, pp.77-78.

緑の党も欧州の新しいラディカルな政党に起こりがちな内部抗争の例外ではなかった。イデオロギーの原則に妥協を拒む原理派 (fundis.fundamentalist) と選挙での成功と政治的インパクトを最大にすることに重点を置く現実派 (realos.realist) とに分かれた。党の中で段々現実派の主張が勝つようになると、州や自治体レベルで SPD との連立が生まれた。更に、大衆及びエリート向け (catch-all-party) 要素を取り入れるなどの変化が見られるようになり、既成政党も緑の党と連立を組むのに抵抗感が減少した。現実派は政党の中でも、とりわけ SPD との交渉を優先し、全国レベルでの赤・緑連立を真剣に検討したが、短期的には緑の党と SPD の関係は双方で緊張に満ちたものであり、その結果、緑の党に政治的インパクトを与え続けた。

1987 年 1 月 25 日の連邦議会選挙の結果は緑の党が 8.3%、312 万票を獲得し (SPD の選挙区で新中間層の支持を獲得し、SPD にとって痛手となった)、緑の党が中期的に政党システムに定着し、四党システムの成立が確認された選挙であった。

緑の党を支持する有権者は SPD との連立に好意的であり、既に 1983 年には緑の党の支持者の 94% が、又、1987 年の総選挙の前においてもなお 85% が「可能であれば、赤・緑連合を希望」していた。緑の党の支持者にとっては SPD こそが最も近い隣人であり、赤・緑連合への期待が群を抜いて高かった。緑の党の方でも SPD が与えた信頼性と影響を基礎に、現実派は SPD が唯一の考えられる連立相手との考えを持つに至り、80 年代を通じ連立を巡って党大会で激しい論争を招き、党を分断した。しかし、現実派が徐々に議論に勝ち始め、90 年代には州政権で SPD との連立が常態となっていった²⁶⁾。

ここで、SPD ー FDP 及び緑の党の関係を見てみたい。

1971 年頃、環境保護は元々 FDP のプログラムに顕著であった。FDP の環境政

26) 西田、前掲 11)、108-109 頁。丸山仁「統一ドイツにおける同盟 90・緑の党の展望～グリーン・ポリティックスの方へ～」『アルテスリベラレス』岩手大学教養部報告、岩手大学人文社会学部紀要 61 号、135-158 頁、1997 年、144 頁、155 頁。O'Neill, *op.cit.*, p.156.

策への関心は市民イニシアティヴ運動から明白な支持を受けていた。しかし、特に、SPD と連立し(1969 年 10 月～80 年 11 月)、反原発運動のような大衆抗議運動への支持を拒否したことによりこの優位性は失われた。

80 年代末以降、国政への影響力を増そうとして、緑の党の現実派は唯一考えられる連立相手としての SPD に対し、従来の連立相手である FDP から緑の党へ乗り換えるよう交渉した。SPD の当時のフォーゲル (Vogel) 党首は連立相手として受け入れを拒んだが、緑の党の現実派は自党の政策要求である防衛予算の大幅削減、NATO からの脱退といった非現実的要求をトーンダウンし、妥協すると明言した。ドイツ再統一後の選挙で、FDP の退潮が著しく、緑の党は徐々に、FDP に代わって SPD との連立が可能となるとの確信を強めた。1987 年の選挙では人権を主張する FDP の伝統的役割を引き継ぎ、民主主義、人権、フェミニズム、国際主義 (internationalism)、片務的軍縮、エコロジーといった強力なプロフィールを持つ政党へとシフトし、90 年代には変化したドイツの政治環境において緑の政治の支配者として、また、障害者、女性、移民を始めとするマイノリティの権利を守る政党としての地位を確立した。緑の党が力点を置く、こういった分野はドイツの伝統的政治に欠けている視点である²⁷⁾。

1994 年の連邦議会選挙で、FDP が確実に崩壊し、緑の党が第三党へ躍進したため、緑の党と SPD の連立政権の可能性が出てきた。緑の党はフィッシャーという現実主義政治家の強力な存在により数々の妥協を試みつつ、州レベルでの経験を経て、1998 年のシュレーダー政権の下での赤緑連合による連立となった。

ドイツにおいては SPD と緑の党は互いに影響を及ぼしつつ、連立に至ったが、緑の党の政権戦略は、実質的に同党がジュニア・パートナーを務める連合政権でしか実現性はなく、緑の党の将来は組織内の要素及び既存の政党、特に SPD の行動に依

27) Eva Kolinsky ed., *The Greens in West Germany: organisation and policy making*, Berg, N.Y., 1989, p.24. O'Neill, *op.cit.*, pp.66-67.

存している。しかし、緑の党は左翼リバタリアンの支持を得て、SPD の票を奪ってきた。また、緑の党は瑞・環境党と比べ、政治制度や利用可能なイデオロギー的資源 (resource) の豊富さから出てくる有利さを持っている。

(ロ) スウェーデン

戦後、連立政権が続き、政権についた期間が比較的短い独・SPD と異なり、社民党による政権が長く続いたスウェーデンにおいては、環境党の出現によっても、社民党は SPD のように自党の存在が脅かされているといった認識は希薄で、それほど危機感を持っていなかった。瑞・環境党は独・緑の党を特徴づけた新左翼の影響を余り受けなかったこともあり、政治に活発な新左翼は社民党に引きつけられがちであった。環境党に票を奪われたのは、むしろ中央党や自由党であり、環境問題は重要と考える両党支持者が環境党へシフトしがちである (環境党の成立からも推測できる)。

1982 年の選挙では環境党への投票者の半分以上がブルジョワ・ブロックから流れたが、他政党は環境党の政策に対し非現実的、ユートピア的として冷淡であった。社民党の選挙での敗因は主にニュー・ポリティックス問題の故であった。社民党が 1982 年以降与党であった間 (~1991 年)、エコロジー的立場にオープンであったとは言い難い。社民党内で物質的保証を優先する労働組合支持グループとエコロジー問題を重視するビルギッタ・ダール (Birgitta Dahl) 環境大臣を中心とする環境グループの間で確執があった。1988 年、環境党が国会に進出したことは社民党にとっても驚異であった。社民党は 1988 年の総選挙で環境政党になると約束したし、他の政党も環境問題により注意を払うようになった。しかし、社民党 (少数) 政権は悪化する経済 (激しいインフレ、失業の増大等) により政権を失う危険に直面していて、82 年から続いた政権最後の年 (1991 年)、生産者の立場を重視する方へシフトした。全国労働組合協議会 (Landsorganisation. 略称 LO) の執行部にいたルーネ・モリーン (Rune Molin) が産業大臣になり、環境大臣のポストが統合された。

社民党は 20 世紀の大部分、政権を担い、従来の生産拡大による果実を労働者到手厚く再分配するというシステムを土台に、強力な選挙ベースと公共政策によるア

ジェンダを打ち立てたが、80年代以降、国内政治におけるその支配力を失い始め、1991年以降、二つの党派に分かれた。しかし、どの党派も従来の生産・分配システムを変更したり、スウェーデン・モデルを放棄するより、むしろ小幅の改革を提唱するに留まっている。

社民党はかつては強固であったブルーカラー票のかなりの部分を中道右派（ブルジョワ・ブロック）に奪われるようになった。1966年にはブルーカラーの多い選挙区では73%が社民党に投票したが、1991年までにこのような選挙区での票は52%に減少した。1994年の選挙では多少ブルーカラー票を取り戻したが、他の欧州の社民党同様、専門職やホワイトカラーの支持を期待する政党に変化しつつある。また、1968年には特定政党支持者は全有権者の65%いたが、1990年代はじめには48%に減少している²⁸⁾。社民党が環境問題を重視するようになったのは比較的最近である。しかし、環境党は1991年以降左傾化の方向へ向いており、支持者・投票者も中道左派が増える傾向にあると言え、社民党が中道左派の浮動票を取り込むには、環境政策にも配慮する必要が生じている²⁹⁾。

以上、スウェーデンにおいては社民党は環境党との距離を比較的保っていたといえるが、1998年以降、国会において左翼党と環境党による閣外協力を受け入れざるを得なくなった。

（４）政治・選挙システム

キツェルトは小選挙区制の国（英国、カナダ等）では、新党が議席を得るのが困難であり、比例代表制の国では、多くの場合、左翼リバタリアン政党が存在すると

28) Mats Svegfors, "Etablissemangen-vårt öde," Mikael Nyberg ed., *Maskrosbarn- miljöpartiets första tjugo år*, Bokförlaget Gröna Böcker, Lund, 2001, p.244. O'Neill, *op.cit.*, p.409.

29) O'Neill, *op.cit.*, p.404. 社民党に対するインパクトとしては、拙稿 "Sveriges miljöparti: särdrag och påverkan på miljöpolitiken," 『北欧史研究』第20号 VOL.13、1-20頁、2003年、10頁を参照されたい。

分析しながらも、選挙法が圧倒的重要性を持っているわけではなく、比例代表制は左翼リバタリアン政党の成立に影響があるかも知れないが、二次的要因であり、制度的要因の複雑な相互作用の結果であると結論づけている³⁰⁾。確かに、比例代表制を採用している北欧でも、スウェーデン及びフィンランドでは環境政党が国会に議席を得ているが、ノールウェー及びデンマークでは議席確保が困難となっている。ノールウェーとデンマークではエコロジー的綱領が社会主義的左翼政党³¹⁾によって既に取り込まれていて、緑の党の入る隙間がないとされ、選挙システム以外の諸要因も大きく影響しているといえる。

(イ) ドイツ

ドイツでは、ワイマール時代の小党乱立、その中でのナチスの台頭という苦い経験を踏まえ、連邦議会議員は小選挙区制を加味した比例代表制の直接選挙により選出される³²⁾。1953 年以降、選挙法により 5% 条項が適用され、小党乱立を防いでいるため、新しい政党が議会に議席を得ることが困難となっている。更に、連邦憲法裁判所は基本法（憲法）第 21 条により、反憲法的政党（違憲的活動を行う政党）を禁止できることが、イデオロギー政党を減らす役割を果たしている³³⁾。1953 年まで

30) Kitschelt, 前掲 9), p.224, p.232.

31) 例えば、デンマークの急進自由党 (Den Radikale Venstre. 急進左翼党との訳もある) やノールウェーの左派社会党 (Sosialistisk Venstreparti) が該当。

32) ドイツ連邦選挙は比例区（政党に投票。州の選挙区リストの名簿順に当選者が決まる）に小選挙区（各党の候補者名を記入）を加味した選挙制度。原則的に比例区（政党名）での得票率が 5% か、小選挙区（個人名）で 3 議席を獲得できなかった政党は、議席配分を受けられない。

33) 第 21 条（政党の憲法的地位）の (2) 仮訳。

「政党の中で、その目的またはその支持者の行動からして、自由で民主的な基本秩序を侵害もしくは除去し、または、ドイツ連邦共和国の存立を危うくすることを目指すものは、違憲である。その違憲の問題については、連邦憲法裁判所がこれを決定する。」

ドイツ共産党 (KPD: die Kommunistische Partei Deutschlands) が連邦議会に少数ながら議席を得ていたが、1953 年に 5% 条項をクリアできず、議席を失った。特に、1956 年、ドイツ連邦軍創設 (再軍備) の際、活発な反対運動等を展開し、憲法裁判所より違憲的存在と判断された後、徐々に衰退して、1980 年 3 月、解党となった³⁴⁾。

緑の党は共産党衰退後、左翼に生じた空間を満たすことに成功した。緑の党は 1980 年の連邦選挙では 1.5% しか獲得できなかったが、地方選挙では着実に議席を増やし、1983 年 3 月の連邦選挙での成功へとつながった。ドイツでは上記 (1)(イ) で述べた 3 党体制において、政権運営は左右の二大政党が代わる代わる連立を組み、両政党が伯仲していたため、基本的に小党の FDP がキャスティング・ヴォートを握るという (FDP は「かなめ政党 (pivotal party)」と訳されている場合がある。本稿でも右を使用) 有利な立場を享受してきた。緑の党は 20 年以上継続してきた政治体制を変更しだけでなく、政治力学にも重要な変化をもたらした。緑の党の参入と SPD の地盤低下に伴い、SPD と FDP では過半数を確保できなくなったため、FDP は事実上かなめ政党の地位を取りうる戦略的なポジションを喪失した。

緑の党の連邦議会進出を産み出したドイツの選挙システムでは、投票の際、有権者は 2 票受け取り³⁵⁾、1 票は選挙区の候補者へ、もう 1 票は比例代表の政党 (Landesliste の候補者) へ投票する。一般的にドイツでは総選挙の前に好みの連立相手を発表する傾向がある。一票目は小選挙区での支持政党の候補者名を書き、二票目の比例区には連立相手の政党 (例 :FDP) を投票することにより、結果として二票目は連立相手を支援する機会を与えることになり、また、連立を安定化する要素となっている。例えば、1991 年頃の世論調査によれば、過去にもその傾向があった

34) ドイツ共産党 (KPD) は 1976 年に 700 名いた党員が、78 年には 550 名に減少。また、別のドイツ共産党 (DKP: die Deutsche Kommunistische Partei) は、1958 年の結党後、連邦議会でも地方議会でも議席が取れていない。

35) スウェーデンの場合は比例代表制で、1 票のみ。

SPD の支持者が、再び勢力バランスを保つため緑の党に票を分散させる習慣に戻り、ドイツの選挙制度は緑の党の発展の助けとなり、緑の党の支持増につながったと分析されている³⁶⁾。

1970 年 7 月、SPD 政権下で、ドイツ基本法の改正により選挙権が 20 歳から 18 歳へ引き下げられたことも緑の党への票を増やす要因となった³⁷⁾。

選挙預託金 (deposit) は議席が確保されない場合、没収されるため、経費負担増となることも緑の党に議席確保の重要性を認識させることとなった。投票数の少なくとも 0.5% を獲得したドイツの政党は選挙運動にかかる経費の国庫補助を受けることができる。緑の党は 1979 年の EU 議会選挙に緑の党の前身「SPV－緑の党」が参加し、得票率 3.1% で議席は得られなかったが、選挙後に獲得票に従い、国から 450 万 DM を受け取ったことが 80 年の全国レベルでの結党に大きく寄与した。

他方、国の提供する選挙資金 (disbursement of election) や党基金の使い方を巡り、緑の党の議会グループと草の根党员の間で緊張が増大した。党役員ポストを巡る人事、反党的分子に対する党本部の統制を確実にし、政党補助金 (state funding) の恩恵を最大に受けたのは議会グループであり、選挙キャンペーンや議会活動に使用した。この基金への依存は議会グループや議員を草の根レベルから引き離し、四大基本理念との妥協でもあった。党の設立当初は、党費だけで経費を賄うことは到底できず、資金的に政党補助金に依存していたのは皮肉である。

緑の党がドイツの政治で安定した勢力となっているのかどうかは州レベルでの選挙結果に見出せる。緑の党は 90 年の連邦選挙での失敗の後、幾つかの州政府で新しい閣僚ポストを獲得した。緑の党は自らの政治のために政治的発表の場を維持しつつ、州からの公的補助により政党として自立した。また、逆説的ではあるが、5% 条項があったため、これをクリアする必要性から同床異夢の新左翼、エコロジー右派

36) O'Neill, *op.cit.*, pp.4-5, p.71.

37) Frankland & Schoonmaker, *op.cit.*, p.76.

等の諸グループ・団体が結束できた³⁸⁾。

(ロ) スウェーデン

スウェーデンでは、1970年に基本法 (grundlagen。憲法に相当。4つの法律から構成。) が改正され、2院制議会から1院制議会となると共に、選挙制度上名簿式比例代表制ドント方式からラグ方式に変更された。スウェーデンでも小党分立の弊に陥らないために、政党は全国得票数の最低4%を獲得しなければ議席の割当を受けられない。このため、上記1.(1)(ロ)で述べたように、1988年まで新しい政党の国会進出がなかったスウェーデンで、環境党が国会進出を果たし、スウェーデンの政治制度に変更を加えた。また、ドイツよりやや遅れ1976年の総選挙より選挙権・被選挙権とも20歳から18歳へ引き下げられ、ドイツ同様、若者の支持が多いとされる環境党への票を増やす要素となった。

政党に対する公的補助制度は1965年に導入されたが、1972年「政党への国庫補助法」が制定され、政党補助と事務局補助が行われている。環境党は1988年の国会進出まで、国庫補助を受けられず、党財政を圧迫したが、議席獲得後は国の政党補助金を受けることができ、党及び国会の事務所を効率的に運営できるようになった。政党補助金により環境党はフルタイムの職員を雇用し、同党に関心を持つ者へのコンタクトポイントとしての役割を果たすことができるようになり、また、全国の党員に適切な情報を与えることができるようになった。

ドイツにおいては多数を形成できる政党が政権を取るシステムであるが、スウェーデンにおいては、基本法に基づき、議会で半数以上の議席が確保できなくても、政権獲得が可能である。社民党の少数政権下では、1998年以降、環境党と左翼党が閣外協力政党となるまでは主に左翼党が社民党に協力してきた。このため、スウェーデンにおいてはドイツのようなかなめ政党が連立政権に参加する可能性が低く、社民党との連立を希望する環境党の意図は実現されていない。

38) O'Neill, *op.cit.*, p.55, p.71-74. Frankland & Schoonmaker, *op.cit.*, p.5, p.59.

1970 年の憲法改正により、政府に対する不信任案や閣僚の罷免要求に関する議決は絶対多数(175 票以上)が必要であり、また、棄権は支持票とカウントされるため、1980 年～98 年までに 4 回提出された不信任案は成立しなかった。政府の安定性を増すための工夫であり、少数政権でも比較的安定している。また、首相候補は国会で過半数の反対がなければ承認と見なされ、棄権は暗黙の支持と解釈される。

(5) 労働組合との関係

1970 年代前半の石油危機以降、先進諸国は低成長へと移行し、大量失業と財政危機に見舞われ、70 年代以降の状況は福祉国家にとっての危機と見なされている。野田論文では福祉国家の危機下における社会民主主義政党の状況につき以下のように述べている³⁹⁾。

「ドイツ社会民主党 (SPD) がその典型であるように、ヨーロッパ社会民主主義は組織的労働者を支持基盤とし、また、労働者層の社会的解放を訴えて、その政治的立場を強固なものにしてきたのであるが、その労働者政党としての社会民主主義、また、労働者に訴えかけるプログラムを持った政党としての社会民主主義はこうした社会の変化の中、これまでのやり方の再考を迫られている。加えて、社会民主主義政党は基幹的支持層である労働者の支持だけでは政権を取れず、新旧の中間層の支持を獲得することが重要になってくるだけに、誰に向けて何をアピールするのかという問題は、社会民主主義にとって非常に大きな問題である。」

ドイツの失業率

西ドイツ(年)	1976	1978	1980	1982	1984	1986	1988	1990
(%)	1.6	4.3	3.8	7.5	9.1	9.0	8.7	7.2
ドイツ全体	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	
(%)	2.5	10.6	11.5	12.3	10.7	10.8	11.7	

(出典:ドイツ連邦統計局。隔年を抽出)

39) 野田、前掲論文、8-9 頁。

スウェーデンの失業率

(%)	1976	1978	1980	1982	1984	1986	1988	1990	1992
(年)	1.6	2.3	2.0	3.2,	3.1	2.7(2.5)*	1.7	1.6	5.2
(%)	1994	1996	1998	2000	2002	2004			
(年)	8.0	3.1	6.5	4.7	4.0	5.5			

(出典:SCB。隔年を抽出。*:括弧内は1987年以降の測定方法によった場合の数字)

ここで、ドイツの SPD と労働組合あるいはスウェーデンの社民党と労組との関係を検証する。コーポラティズム諸国の特徴につき、「典型的には社会民主主義政権の下で、そのパートナーである巨大な労働組合が、政策形成・実施において特権的な地位を与えられている。スウェーデンに代表されるこのようなコーポラティズム諸国は……。そして、社会民主主義政党の長期的支配を可能としてきたのが、労働者を差別なく組織する包括的労働組合の存在であり、スウェーデンにおいては 80% 強 (1989 年当時) にまで達する高度の組合組織率である。」との記述がある⁴⁰⁾。

他方、ドイツやイギリスは「所得政策を中心にして、個別の経済政策に関する『コーポラティズム』的手法に沿った政府・団体間交渉がおこなわれたり、『コーポラティズム』のシステム化や構造化は語れない」先進大国であると説明されている⁴¹⁾。

40) 白鳥令・砂田一郎『現代政党の理論 [現代の政治学] シリーズ 6』東海大学出版会、1996 年、30 頁及び 44 頁。コーポラティズム論では、巨大な労働組合の利益政治における役割の重要性が強調されるが、「コーポラティズムとは、北欧、ヨーロッパ大陸小国において成立している、高い組合組織率と集権的な労働組合の構造を有し、労働組合と経営者団体の頂上団体が中央レベルの交渉で政策決定を実質的に行っている政治経済システムである」との定義付けが行われている (30 頁)。コーポラティズム諸国として代表的な国は、スウェーデン、オーストリア等が挙げられている。

41) 坪郷寶『新しい社会運動と緑の党—福祉国家のゆらぎの中で—』九州大学出版会、1989 年、66 頁。

(イ) ドイツ

戦後ほぼ一貫して(1976年～82年、1991年～94年を除く)政権の座につき、包括的労働組合の支援を得て福祉国家体制の基本的枠組みを設定したスウェーデンの社民党と異なり、ドイツのSPDは、1969年～82年及び1998年～2005年の間、政権についてきたが、戦後の福祉国家体制の基本的枠組みを設定したのは社会民主主義ではなく、保守・キリスト教民主主義のCDUであった。SPDは、1959年のバート・ゴデスベルク綱領を象徴的契機とする路線転換により、CDUが設定した「社会的市場経済」体制を受け入れ、以降その拡充を図っていく。

1970年代、特に石油危機以降、経済状況が悪化し、労働組合内には不満が増大した。最初の雇用につけない若者は、失業手当あるいは失業補助の受給資格としての前提を満たせないため、自立の道を閉ざされていた。その他、失業給付を受けていない比率の高いグループとして、女性、外国人、未(不)熟練労働者、職業訓練未終了者・高等小学校未終了者、障害者、高齢者などが挙げられる。

他方、緑の党は全国組織がスタートした頃より、説得力のある経済政策に重点を置くべしとの意見が有力で、1982年11月の連邦代表者会議では、当時既に200万人を超えていた失業者対策として、環境保護のための国の投資を大幅に増加し、具体的な個別策によって失業を無くしていくべきだとの立場から「失業克服のためのプログラム」が提出された。1983年1月のジンデルフィンゲン(Sindelfingen)会議では、緊急対策として、①労働の再分配、②エコロジー思考に基づく投資、③企業毎の生産転換、④オルターナティブな社会の構築を目指すプロジェクト、の四項を要求している。また、中・長期的には今の産業システムを部分的に解体・改造し、大型産業をやめ、賃金労働に変わって、自主管理企業を増やしていくことなどを織り込んだ。太陽熱、風力、水力を利用したエネルギーへの転換、週35時間労働への短縮も当面の対策となり、具体的方法として、連邦予算の3分の1を再配分すると提案であった⁴²⁾。

42) 坪郷、前掲論文、161頁。Frankland & Schoonmaker, *op.cit.*, p.138.

緑の党は当初、労使双方の合意の基盤となっている経済構造に異議を差し挟み、経済成長を否定するのラディカルでユートピア的な要求を行い、資本だけではなく、雇用、賃金を重視する労組からの反発も強かった。しかし、1.(2)(イ)の運動政党でも述べたように、1970年代に興隆した平和運動は緑の党の支持者のみならず、SPDにも大きな反響をもたらし、その結果、平和運動は新しい社会運動と労働組合運動の接合点ともなった。フェミニズム運動では、性別分業の克服、労働界における母親政策といった点につき、労働組合のメンバーや専門家と緑の党の接触の機会が増大した。

1980年代の新たな特徴として、急激な失業の増大に伴い、新しい社会運動の中でも「労働の将来」が大きな注目を浴びるようになった。一方、労働組合の周辺でも、新しい社会運動の影響を受け、技術革新の社会、環境との調和、環境保護を通じた雇用創出、工場の閉鎖に対抗する生産の転換や自主管理経営の可能性などが検討された。緑の党と労働組合は、例えば、労働時間短縮の分野で共闘が可能であり、実現可能な現実的な失業対策の一つであるとし、労働組合と緑の党＝オルターナティブ運動は、相互に補完しうるし、補完し合わねばならないと述べ、緑の党は週35時間労働の即時導入のための闘争において労働組合を支持するとしている⁴³⁾。

坪郷論文では、①「なぜ緑の党が労働組合に接近するのか」、②「労働組合からの接近」、③「両者からの接近の試み」等の例を挙げ、「新しい社会運動乃至労働組合外の抗議運動と一定の内的な関係を持つ組合運動の新しい糸口が注目されているとし、さらに、部分的にはあるが、人的交流という意味で、両者の人的ネットワークは、活動家層レベルで一定程度構築されはじめているのではなかろうか。」と結んでいる⁴⁴⁾。

43) 坪郷、前掲論文、52-53頁、59頁。

44) 坪郷、前掲論文、52-53頁、56-61頁。

社会構造の変容と福祉国家の揺らぎの中で、構造的・長期的失業者の増大が政治的・社会的システムの不安定要因となり、緑の党はエコロジーの課題と共に、福祉国家の再構築を目標とする様々な問題提起を行ってきた。新しい政治のうねりと緑の党の成功は若い大学卒業生に適切なキャリアの見込みを提供する政治的、経済的システムの失敗への反応としても説明できる。緑の党は社会構造の変化とそれに伴う政策を打ち出すことに失敗した既成政党の間の隙間を埋めるために出現したとも言えよう。

スウェーデンの社民党と労働組合（特に、LO）との関係同様、ドイツでも SPD と労働組合の関係が強いと言われている。しかし、スウェーデンと異なり、1970 年代末に 40 以上の地方の組合で環境保護サークルが生まれていたし、上記 1.(3)(イ)で述べたように、1980 年代半ば以降、ヘッセンを始めとする地方レベルで SPD と環境党との連立政権ができ、労働組合の環境党に対する立場に影響を及ぼした。更に、構造的・長期的失業者の増大により労働組合側も環境保護は新たな雇用創出分野との認識を持つようになった⁴⁵⁾。このように、ドイツの場合、緑の党は労働組合へ共通の闘争目標を働きかけることが可能であり、協力分野を模索できる隙間があった。

なお、ドイツにおいては、IG メタル等が比較的高い組織率とされているが、最近の労働組合の組織率は 20%~30% と言われており⁴⁶⁾、EU の進展と共に、ドイツでも、一国単位のコーポラティズムの終焉をある程度象徴しているとも考えられる。

45) Peter J Katzenstein, ed., *Industry and Politics in West Germany toward the Third Republic*, Cornell University Press, Ithaca and London, 1989, pp.82-83.

46) ドイツ労働組合連合 (DGB) の組織率は 1991 年をピーク (33.8%) に低下の一途を辿り、2000 年には 22.5% にまで下がったとされている (DGB の発表に基づく数字)。2005 年 10 月~11 月、政策研究フォーラムのメンバーが訪欧し、IG メタルと懇談した際、先方が述べた数字も 20%~30% の由。

(ロ) スウェーデン

コーポラティズムの代表的な国であるスウェーデンにおいては、上記 1.(5) で述べたように最大の労組である LO と社民党の結びつきが強固であり、失業が問題となったのも 90 年代以降である。全雇用者の内、組合への未加入者は 2005 年現在、約 24% となっており、依然として高い組織率を誇っている。

労働組合組織率（全雇用者対象）

組合名	LO	TCO	SACO	その他	未加入者	不明
(%)	35.3%	26.6%	11.5%	2.8%	23.7%	0.2%

(出典: S C B)

(注) TCO: ホワイトカラー中央組合、SACO: 専門職中央組合

スウェーデンでは、社民党がニュー・ポリティックスの支持票を獲得しようとするれば、旧左翼労働者や労働組合の不満を募らせる可能性があり、ニュー・ポリティックスに向かうかどうかは本質的に労働組合、特に LO の動向に依存している。

90 年代に経営者連盟 (SAF) による中央での交渉（賃金等）が中止されたため、労組も交渉を地方レベルに下げざるを得なくなり、結果として TCO や SACO は組合員をかなり失った。両組合ではどちらかといえば、自由党支持者が多く、環境党との関係も希薄である。その他、国営企業の合理化・民営化などもあり、また、組合に参加しない若者も増加しており、LO の組合員も減少傾向にある。スウェーデン・テレビ (SVT) が行った世論調査では、LO は 2006 年、社民党に対し約 2,000 万クロネ（組合員の頭割りにして約 6 クローネ）の献金を予定していたが、組合員の 61% は右献金は誤りと解答、24% が正しいと回答、残り 15% がどちらとも言えないあるいは判断不明となっている。この調査から LO の社民党支持に対し、距離を置く組合員が増加していることが読みとれる⁴⁷⁾。

47) “Inte populärt att LO skänker s medlemspengar,” *Dagens Nyheter* (以下「DN」), 2006/4/9.

しかし、スウェーデンでは労組は依然として高い組織率を維持しており、社民党と LO はコーポラティズム体制の中で、密接な関係を保ち、選挙の際には LO による協力が行われてきたし、2006 年秋の総選挙に関しても、2 月早々に選挙協力を打ち出した。尤も、今までになく早い対応に、危機感の表れとの分析がある⁴⁸⁾。2002 年の選挙では、スウェーデン・テレビ、ヨーテボリ大学及びストックホルム工科大学による共同出口調査が約 9,000 人の投票者を対象に行われた。社民党は LO メンバーの強力な支持と移民労働者から大量の票を獲得し、また、前回選挙で左翼党に投票した人が、同年の選挙では社民党に投票したと分析されている⁴⁹⁾。

過去においては、環境保護の原則は経営者と労働組合、保守政党と革新政党のいずれもが最重要とする「成長」の原則と正面から衝突したが、ドイツの労働組合は、80 年代以降、組合幹部の考え方と異なる青年組合員より非難が起こり、緑の運動の考え方等が受け入れられるようになった。しかし、スウェーデンにおいては、LO は労働者の雇用と賃金を守り、福祉の増進を図るための団体であり、環境や環境党とは何ら関係がないと考えている⁵⁰⁾。2004 年 5 月にバルト 3 国、ポーランドなどによる EU への新規加盟に伴い、同年 2 月頃、2 年間の暫定措置としてこれらの国からの労働力の流入を規制する政策案「暫定規則」(övergångsregler) の導入に関する社民党政府と LO、野党の動きの中で、環境党は LO の意向を汲んだ追加提案を行おうとするなど、LO との協力関係を模索し、低賃金労働を防ぎたい LO の要求を入れた動議 (motion) を提出した。その際、環境党は LO と協力して作成したと発表した⁵¹⁾が、LO は否定した。LO のオラフソン氏 (Erland Olavsson、avtalssekreterare。協定担当) は「我々は環境党と何ら組織的協力関係になく、社民党とのみそのような関

48) Henrik Brors, “Persson har startat valkampen,” *DN*, 2006/2/16. Henrik Brors, “Kampanjen kan tolkas som desperation,” *DN*, 2006/2/24 他。

49) Henrik Brors, “Nu väger blocken jämt,” *DN*, 2002/9/7 他。前掲拙稿 29)、5-6 頁。

50) 2004 年 4 月、LO 国際部へのインタビュー申し込みに対する回答。永井清彦『緑の党』講談社、1983 年、33 頁。

係にある。環境党とは話し合いの機会を持っただけであり、この種話し合いは他の政党とも行うことである。」と述べた⁵¹⁾。結局、同政策案は4月28日、野党及び環境党の反対により（左翼党議員の大半は賛成）、成立しなかった。

このように、スウェーデンでは依然として高い組織率を有するLOと社民党の間に環境党が入る隙間は今のところ見出せていない。

2. 瑞・環境党の政権参加の条件⁵²⁾

(1) 変容する政党⁵³⁾

独・緑の党の内部対立は当初、原理派と現実派の対立とされていたが、両者の衝突が起こるのも変容の故とも言える。現実派は幾つかの州議会で経験した連立の関係に沿って、徐々に穏健なスタンスを取るようになり、他の進歩的政治家との協力を

51) Lars-Ingmar Karlsson, “MP tänker inte kompromissa om nya regler,” *DN*, 2004/3/28 他。

52) 本稿2.の作成に当たり、筆者は2004年5月、個人的にストックホルム市他を訪問し、次の関係者にインタビューした。筆者のインタビューに快く応じ、率直な意見を頂いたことに対し、この場を借りて心より感謝したい（アルファベット順）。Magnus Boström（ストックホルム大学研究員）、Alf Eriksson（社民党国会議員）、Måns Lönnroth（戦略的環境研究財団<MISTRA>事務局長。元環境庁次官）、Monica Löfström（Lena Sommestad 前環境大臣政務アドバイザー）、Mats Svegfors（ヴェストマンランド県知事。元スベンスカ・ダーグブラーデット紙編集主幹）、Maria Wetterstrand（環境党代表）。

更に、Löfström 政務アドバイザーを紹介頂いた Mats Hellström 前ストックホルム県知事に対し謝意を表したい。また、環境党の資料を提供頂いた Wetterstrand 代表、資料と論文の提供を頂いた Björn von Sydow 前国会議長（元国防大臣。政治学者）及び統計情報を頂いた Susanne Gaje 国会職員に対しても厚くお礼申し上げる。

53) 西田、前掲論文、11)の98頁、101-104頁では、緑の党の近年の変化を「変容」と表現しているので、本稿でも「変容」を使用する。

含め、妥協による穏やかな戦略を好んだ。これは単に政治スタイルの衝突だけでなく、政治哲学の違いであり、両者間には埋めがたい裂け目があった。これらの裂け目は緑の党が選挙で成功して以降徐々に広がり、最初の 10 年程度、内部的緊張の主な原因であった。緑の党は 80 年代の抗議政党から 90 年代以降、大都市の新中間層の政党に変容したともいわれる。SPD との連立政権へ参加した後、更に大きな変容を経験したが、いわば連立参加のための代償とも言える⁵⁴⁾。このように緑の党が与党として妥協を強いられ、分裂状態を示したことは、支持層の離反を招き、政権参画後ほとんど全ての選挙で敗北した。それでも、2002 年、結党以来 22 年ぶりに改訂された新綱領では、ドイツ連邦軍の海外派遣も条件付きで認めるなど、変容は続いている。

変容の著しい独・緑の党に比べ、瑞・環境党は社民党とは閣外協力に留まり、緑の党ほどには妥協を強いられることも無く、変化の度合いも緑の党ほど大きくないと言えよう。しかし、社民党との連立政権を組んだ場合、独・緑の党のように変容を迫られる可能性も出てこよう。この点につき、環境党のマリア・ヴェッテルストランド (Maria Wetterstrand) 代表 (språkrör) は、政党は年月と共に少しずつ変わって来るし、連立のための変容は受け入れると述べている。また、今までの閣外協力に関する政策協定では合意できなかった EU、EMU 等の問題に関しても、社民党との連立を組めば、国会で、閣外協力の場合のように独自の政策案を提出したりせず、社民党に協力する旨述べている。

上記 1. では、党の成立、運動政党、社会民主党・労組との関係などにつき、両党の比較を行ったが、以下において、瑞・環境党が連立政権に参加する場合、存在する条件などにつき検証する。

54) 西田、前掲 11) の 98 頁、100-107 頁。O'Neill, *op.cit.*, pp.21-25, p.28, p.30, pp.42-46. なお、独・緑の党の変容に関しては、西田論文前掲 11) 等を参照願いたい。

(2) 環境党の閣外協力

スウェーデンでは1998年9月の総選挙後、社民党は左翼党と組んで政権を維持する権利を得たが、国会で多数を確保しておらず、協力が得られる政党を必要としていた。左翼党と一緒に協力できる政党は環境党のみであったので(環境党は急進的な面もあるリベラルな政党であり、政策のすり合わせが可能であった)、社民党は環境党のシュラウグ(Birger Schlaug)代表と討議後、連立政権の樹立には至らなかったが、次回選挙までの間、政策協力を行うこととなり、合意文書を作成した。協力は経済、雇用、公平な分配の3分野で、各党の代表グループが結成された。その後、この3分野に環境及び男女平等が加わり、協力は5分野となった⁵⁵⁾。

環境党代表は2002年5月の党大会後、次の選挙後に社民党に協力する場合には、閣外協力(samarbete。意味は「協働」)ではなく、閣僚ポストを要求する旨言明していた。同年9月の総選挙後、パーション(Persson)首相は、連立と閣僚ポストを要求し、政策協議を行おうとする環境党及び左翼党に対し、連立を拒み続けた。他方、環境党は自由党からも誘いを受け、また、環境党とブルジョワ・ブロックの他の政党の間でも多少話し合いが行われた。環境党としては野党が社民党の政権を作りたいくないため、あるいは、社民党と環境党の交渉を複雑にするための政治的駆け引きと考えた。ブルジョワ・ブロックの方も総選挙前には政権を取りたいと発言していたが、中央党は環境党を受け入れたくないため、話し合いは断続的で、環境党はそのような政府が長期的に機能しないと考え、話し合いは決裂した。

パーション首相は社民党は有権者より単独政権を作るよう信任を得ているので、連立政権は考えていない、従って、閣僚ポストは与えられないとした。その後、約10日間の交渉の末、左翼党は閣僚ポストを断念し、外交・防衛問題は社民党との協力分野から除外するとの合意に達した。パーション首相は環境党に対しても当初

55) 前掲拙稿12)、28-29頁参照。

より譲歩し、環境党の主張を入れて環境省、農業省などへの党職員ポストの確保、2003 年以降バルト海等でのタラ漁禁止、国防予算の削減等の政策を受け入れた。結局、環境党は閣僚ポストをあきらめ、2002 年 10 月 1 日、社民党政権と 121 項目に関する合意が成立し、協力分野も前回同様、経済、雇用、公平な分配、男女平等、環境の 5 分野となった。このように、環境党及び左翼党による閣外協力は全ての分野で行われるわけではないので、パーション首相は外交（特に EU、EMU 問題）、国防・安全保障問題等については他政党の協力を求める必要があった⁵⁶⁾。

（３）政権参加の条件

環境党が政権の一翼を担うには、次のような政治状況が存在する。

（イ）少数政権の可能性

ドイツにおいては、政権を担うには連邦議会において過半数を得る必要があり、CDU/CSU あるいは SPD のような大政党が単独で過半数を獲得できない場合、必然的になめ政党と連立を組む必要がある。1994 年頃までは FDP がなめ政党として活躍した。

しかし、スウェーデンにおいては、基本法により少数政権を設立することができる。また、多数が反対しない限り、政府は総選挙後も政権を維持できるので、社民党は 1991 年の総選挙後、カールソン政権（1986 年～91 年）の継続を望んだが、ブルジョワ・ブロックが反対し、同ブロックが政権をとった。いずれにせよ、過去においても、少数政権がほとんどである⁵⁷⁾。

ブルジョワ・ブロック間では政策上の不一致が起こりがちで、社民党はブルジョワ・ブロックの一党とアドホックの連立を形成することができた。更に、左翼党とブル

56) 上記拙稿 29)、7-9 頁参照。

57) 社民党政権での戦後の例外は 1 回のみで、1951 年～57 年エランデル (T.Erlander) 首相の下、社民党と農民党 (bondeförbundet。中央党の前身) の連立となった。しかし、当時は 2 院制 (1912 年～1969 年) であり、1 院制となった 1971 年以降は起こっていない。

ジョワ・ブロックとの間では政策的距離が離れすぎているため、左翼党はブルジョワ・ブロックと連立を組む代わりに社民党の少数政権を支持せざるを得ないのが現実である。最近の例では、社民党が1994年から98年まで少数政権を樹立し、その間、財政、社会福祉、予算等につき中央党の支持を得て、政権運営を行った。

社民党は政策毎にアドホックの連立を組むことにより政権を維持してきたが、1990年代の経済・財政危機以降、他政党からの支持を受け入れる明確な形態を取らざるを得なくなった。98年の総選挙は社民党にとって過去最悪で、36.4%であったため、総選挙後、環境党と左翼党による閣外協力を得ることとなった。しかし、社民党は両党と協力分野(121項目)の協議を経て合意文書を交換した上で、少数単独政権を守った。1998年の総選挙後、環境党はパーション首相への信任投票の際、反対票を投じたが、2002年の場合、棄権したため(事実上の賛成票)、少数政権の継続が可能となった。

このように、社民党は環境党及び左翼党との協力分野以外の外交、安全保障等に関しては、案件に応じて、ブルジョワ・ブロックの政党との協力を取り付ける形で政権運営を行い、各党の意見を採り入れる民主的な政権運営を行っているとの自負があるが、2006年秋以降の穏健党を中心とするブルジョワ・ブロックによる連立政権のように、連立を目指すのが政府としての一体感を保つためには必要であろう。

(ロ) 予算シーリングの設定

スウェーデンでは、特に1990年代に起こった財政、経済危機により国家財政・予算プロセスに対する関心が高まり、①公的部門の規模、②予算プロセスの変更の必要性等につき1990年10月より討議が開始された。その結果、1996年に①国の予算年を1997年から暦年とすることになった(それまでの予算年度は7月1日～翌年6月30日迄)。また、政府は1995年の政策案(prop.1994/95:150)により②公的部門への3年間の支出シーリングの設定を提案し、国会は1996年春の予算から27分野に関し、シーリング(taket)を設けることとなった。

シーリングの目的は、少数(minority)政府が予算案を国会で通過しやすくするためであり、確かに、少数政府は大きな修正をすることなく予算案を可決できる可

能性が高まった。シーリングが設定されているため、代替案を出す場合、一方を増やせば、他方を減らす必要がある他、野党による修正提案を一件、一件ではなく、一括して票決するという新しい投票規則により、必ずしも野党の得点にはならず、修正提案も減少している。以前は予算編成ができなければ、財務大臣は辞任せざるを得ず、政権の不安定化につながった。また、キャスティング・ヴォートを握る政党が予算委員会で予算案成立に協力することを条件に自党案への配慮を要求し、予算が増加しがちであったが、シーリング設定後はこのような活躍の場も減った。

社民党は国会で上記政策案を通す際、環境党に対し他の野党と一緒に反対しないよう依頼した。当時、ペーテル・エリクソン (Peter Eriksson) 環境党代表は記者会見で、国会による予算 / 財政法の導入を「小さなクーデター」と呼び、「環境党はこの変更を支持するが、政府の提案は国民の代表による決定を弱体化させ、少数政府に不合理な権力を与えることになる」と述べた。財政の健全化のためには与党も野党もシーリングを設けることを認めざるを得なかったが、そのため、政府は国会で多数を占めていなくても、政権を以前より安定して担えるようになったため、社民党の少数政権を維持するとの政策を打ち破るのは容易ではない⁵⁸⁾。

(ハ) 連立に対する各党の態度

社民党は 2.(3)(イ) で述べたように、戦後の一時期を除き、歴史的に連立を組まなかったという誇りがあり、できればこのまま連立は組みたくないと考えている。政府の予算編成作業においても、連立の場合、連立を構成する政党全てが重要な問題を共有し、協力する必要があるため、社民党は自党だけの政府を作り、自分たちだけでコントロールしたいと考えている。社民党内には、環境党が連立を組みたいのであれば、外交政策、特に EU に関し、EU 加盟の現実を受け入れると共に、社

58) Ingvar Mattson, *Den statliga budget-processen*, SNS Förlag, Stockholm, 1998, p.7, pp.47-48, p.61, p.66, pp.79-80, p.111, p.113. Björn von Sydow, “Författningsutvecklingen och parlamentarismen sedan 1970,” *Politikens ramar och aktörer*, Stockholm, 2005, p.9.

民党の政策全てに合意する必要があるとし、また、2002 年以前、環境党は閣外協力とはどういうことなのかよく理解していなかったとの意見もある。

連立に関しては、環境党の中にも種々意見があり、連立に反対するグループもある。しかし、ベッテルストランド (Maria Wetterstrand) 代表は、「環境党は連立を組んで決定に参加し、責任を取りたいと考えており、そのためには妥協も必要なことは承知している。デンマーク、ノールウェーでも少数政権が可能であるが、スウェーデンでは基本法を変える必要があり、また、近い将来、新政権を樹立する際は、マジョリティの政府を作るべきである」と考える。社民党の少数政権下で EU の問題は国会で余り討議されず、EU に関する政策決定は政府が行っている。」との見解・不満を述べている。環境省に出向中のグスタフソン (Christel Gustafsson) 環境党員も民主主義では多数が国を支配すべきであり、社民党との協働は進んでいるが、EU と外交問題は政策協力分野に含まれていないので、この分野に関する交渉は非常に忍耐を要すると述べ、自らの経験から連立の形態を取るべきと主張している⁵⁹⁾。他方、2006 年 5 月に開催されたボーロス (Borås) 市における党大会ではどの政党との連立の可能性も残すよう要求が出た⁶⁰⁾。

社民党の連立に対する最近の考えはどうであろうか。スウェーデンテレビ (SVT) は 101 名の社民党政治家に対し、環境党との総選挙後の連立の可能性につきアンケート調査した結果、①社民党と環境党の連立の可能性があると回答はゼロ、② 14 名はやむを得ない場合でも、せいぜい左翼党との連立が考えられるとし、③社民党、左翼党及び環境党による 3 党連立の可能性に言及したのは 1 名のみで、④ 41 名は閣外協力の継続を希望、⑤ 25 名は少数政権を樹立し、閣外協力を環境党及び左翼党以外の政党に求めたいと回答した⁶¹⁾。

また、社会主義ブロックを支持する有権者の連立に対する意見として、ダーゲンス・

59) Lisa Bergman, “V och mp: Nu måste vi in i regeringen,” *DN*, 2006/5/14.

60) Tove Nandorf, “Nesligt nederlag för mp-ledningen,” *DN*, 2006/5/28.

61) Niclas Ericsson, “S-politiker vill inte ha mp i regeringen,” *DN*, 2006/5/14.

インダストリ (Dagens Industri) 紙が行った調査結果が報道されている。①有権者の74%が、社民党は2006年の総選挙前に社会主義ブロックが総選挙に勝利した場合、環境党及び左翼党と連立を組むかどうか明らかにするよう要求しており、②70%は3党のどれかに投票すると回答した旨報道すると共に、環境党は閣外協力を継続する条件として閣僚ポストを要求しているが、左翼党のオーリィ (Lars Ohly) 党首は、「社民党と環境党のみの連立は考えられず、そのような政府はブルジョワ・ブロックと協力して直ちに倒してしまう」と言明した旨報じている⁶²⁾。

ブルジョワ・ブロックの見方は次のとおりである。連立政権の可能性のあるのは、政策的に似通っている社民党と中央党の組み合わせであろう。環境党はラディカルなので、社民党との連立は無理である。現在の閣外協力の状況は国会の場での協力 (riksdags koalition) であって、閣内での協力 (regerings koalition) ではない。つまり、国会でのみ協力し、政府としての一体感はない。しかも、環境党は国会で常に社民党と政策協力を行っているわけではなく、テーマによっては社民党と協力しない場合もある。また、右寄りだったり、左寄りだったり姿勢が一定していない⁶³⁾。

(二) 有権者の投票態度の変化

上記1.(5)の野田論文では、社会民主主義政党の状況につき、「社会民主主義政党は基幹的支持層である労働者の支持だけでは政権を取れず、新旧の中間層の支持を獲得することが重要になってくるだけに、誰に向けて何をアピールするかというこの問題は、社会民主主義にとっての非常に大きな問題である。」旨指摘している。

近年、先進国の中では依然として高いが、スウェーデンでも投票率が少しずつ下がっている。若者は組合に対する関心が低下し、労組に入らない若者も増加しているため、組織率はやや低下している。国营企業が私有化され、これも組合員の減少につながった。以前は労働者はLOの組合員となり、社民党に投票したが、90年

62) “Sju av tio kräver besked om v och mp,” *DN* への転載、2006/5/15.

63) Mats Svegfors 県知事より聴取。

代以降、特定の政党が決まっていない若者が多く、有権者の投票態度にも大きな変化が見られる。毎回、特定政党に投票する有権者が減少し、浮動票が増えている。1968年には、特定政党支持者は全有権者の65%いたが、1990年代初めには48%に減少した⁶⁴⁾。スウェーデンにおいても無党派層が増加し、不安定要因が増していると言えよう。

環境党は2002年春の時点では4%を切ったこともあったので、2002年秋の総選挙では善戦したと言える。同党は左右どちらのブロックにも属さないとしているが、中道左派といわれている。ということは中道右派からよりも中道左派の他政党から票を取れる、あるいは反対に票を奪われるという場合が多いだろう。2002年の総選挙においては、同じブロック内での票の移動はあったが、ブロックを超えての票の移動はほとんどないとの調査結果が出ている。また、環境党は選挙直前に投票態度を決めた有権者の支持により得票数を伸ばし、国会の議席確保につながったと分析されている⁶⁵⁾。

独・緑の党は10%台まで党勢を伸ばし、1998年、SPDと連立した。連立を組むためには党勢を伸ばすことも要求されよう。そのためには、強固な支持層を構築する必要があり、経験を積んだ代表を活用し、有権者にアピールする必要がある。以前は4年程度で代表を交替したが、今は、同じ人が9年程度は代表のポストに就ける。緑の党も如何に新中間層の票を獲得するかにかかっている。

(ホ) 地方レベルでの試み

独・緑の党は地方レベルでの閣外協力・連立から国会レベルの連立に発展した。環境党も緑の党のように地方レベルで連立の経験を積み、国レベルの連立へつなげることが出来るのではないかといった戦略を考えている。環境党は2002年秋の

64) Mats Svegfors, *op.cit.*, p.244.

65) Sören Holmberg och Henrik Oscarsson, “Svenskt väljarbeteende,” SCB, Allmänna valen(2002), del4, Specialundersökningar, 2004, p.135. 前掲拙稿 29)、7頁。

総選挙の結果、地方レベルでは 290 のコミューン議会の内、69 のコミューン議会 (Göteborg, Kalmar, Linköping, Lund 他) で他政党との協働 (samarbete) を行い、その中で 20 のコミューン議会 (Stockholm, Uppsala, Örebro 他) では環境党がキャスティング・ヴォートを握り、主要政党ブロックのどちらかと連立的状況を出していた⁶⁶⁾。

2002 年のストックホルム・コミューンの選挙では中央党は弱体化し、議席を失った。そのため、社民党は環境党と連立を組まざるを得なくなった。社民党の方は、環境党と閣外協力が進んで連立政権に進む可能性がないとは断言できないが、それで親しくなって、連立につながるというわけではないとしている。独・緑の党は徐々に現実路線を取るようになり、連立可能な政党と見なされるようになった。環境党もストックホルム市のように地方レベルでの協働や連立による経験を積み、実績をすることにより連立を組める政党であることを示すことが重要である。また、支持層の拡大につながる政策を打ち出し、社民党等が連立を組まざるを得なくする戦略も必要である。

おわりに

瑞・環境党は、独・緑の党と比べた場合、運動との関係、社民党との関係、労働組合との関係、いずれの点でも関係が弱い、接点が少ないことが見て取れ、現状では大幅な党勢拡大は困難と考えられる。また、1. において、選挙制度、政権獲得の条件など、国により緑の党の置かれている状況は異なっている点等を考察した。環境党は基本法を変える必要があると主張するが、現在のところ、基本法の改正について大きな議論はなく、ブルジョワ・ブロックの方も政権獲得の可能性を広げるためには、少数政権の可能性を残しておきたいだろう。2004 年には、関係強化を目指し、

66) Miljöpartiet de gröna, “Valmajoritet 2002”. O’Neille, *op.cit.*, p.400.

LO への働きかけを試みたが、LO の守りは堅かった。2006 年秋の総選挙後、環境党との協力関係につき、LO 系労組の中には変化の兆しも見られるようだが、票の確保のためには、今後、労働組合の組織にではなく、組合員個人への働きかけを強めるといったアプローチも必要であろう。いずれにせよ、社民党が連立を組まざるを得ない程度得票率を獲得することが重要であるが、緑の党の経験に照らせば、連立参加のための妥協の故に支持層の離反も覚悟する必要があるだろう。

環境党は 1998 年から 2006 年 9 月まで、少数政権に固執する社民党との閣外協力という一定の影響力を及ぼしうる立場を確保したことは前進であり、2006 年の総選挙では 5.24% の得票率を得た。2005 年 9 月に独・緑の党が得た 8.1% の得票率と比べると、その差は 3% 弱に縮小している。2.(1) で述べたように、環境党は社民党と連立政権を組んだ場合、ある程度の妥協や変容は覚悟しているようであり、今後は、独・緑の党が SPD との信頼関係の構築にある程度成功したように、社民党との関係強化を図ることが政権参加の条件として重要である。

スウェーデンでは 2002 年の総選挙後、フェミニスト・イニシアティヴ (Femnistiskt initiative) とかユニリスタン (Junilistan)⁶⁷⁾といった単一問題に焦点を当て、票の獲得を目指す政党が結成されており、環境党への票が分散する懸念もある中で、今まで以上に得票率を上げることは至難の業であろう。環境党がスウェーデンの政治システムの中で政治的隙間を見つけるのは困難であり続ける。他方、ニュー・ポリティックスの支持者は流動的で信頼できない。それにもかかわらず、環境党はスウェーデンの政治でマイナーなプレーヤーとしてはあるが、ゲームを続けられる程度の支持を勝ち取ることができることを示し、2006 年 9 月の選挙でも善戦した。環境党は元自由党議員が設立し、新しい社会運動の運動員や中央党、社民党、

67) 前者はフェミニズムの伸張を主張。後者は EU 批判政党。なお、2006 年 9 月の総選挙では、スウェーデン民主党 (Sverigedemokraterna、外国人に敵対的政党) が南部を中心とする地方議会への進出を果たした。国会へは 4% をクリアできなかったが、約 2.9% の票を獲得。

左翼党の議員・党員が参加している政党である。今後、中道・左派の有権者を如何に獲得するか、有権者に何を訴えかけるのかが、ますます重要となっており、環境党の得票率が上がり、社民党との力関係に変化が生ずれば、連立政権への参加の可能性は高まって来よう。

2001年6月には結成20周年記念を祝した記念誌（「たんぼぼの子供－環境党の最初の20年」）が出版され、次の20年を開始した。環境党の政権参加が実現すれば、ヨーロッパの緑の党史に新しい頁が加わるだろう。

（筆者は領事局海外安全相談センター室長）

参考文献

（外国語文献）

- ・ Stig Hadenius, *Modern Svensk politisk historia*, Hjalmarson & Högberg, Stockholm, 2002.
- ・ Herbert Kitschelt, *The Logics of Party Formation: Ecological Politics in Belgium and West Germany*, Cornell University Press, Ithaca, N.Y., 1989.
- ・ Konstitutionsutskottet, “Valutslag och regeringsbildning,” 2003/04:URD3, Sveriges Riksdag, 2004.
- ・ Reidar Larsson, *Politiska ideologier i vår tid*, studentlitteratur, Lund, 1997.
- ・ Ferdinand Müller-Rommel ed., *New Politics in Western Europe: the rise and success of green parties and alternative lists*, Westview Press, San Francisco, 1989.
- ・ Wolfgang C. Müller & Kaare Strøm, ed., *Coalition Governments in Western Europe*, Oxford University Press, 2000.
- ・ Grayil Talshir, *The Political Ideology of Green Parties, From the Politics of Nature to Redefining the Nature of Politics*, Polgrave Macmillan, Aldershot, 2002.

(邦語文献)

- ・R. イングルハート、三宅一郎 / 金丸輝男 / 富沢克訳『静かなる革命』東洋経済新報社、1978 年。
- ・小野耕二「緑の党の位相」『名古屋大学法政論集』NO.154、253-281 頁、1994 年。
- ・片木淳『地方分権の国ドイツ』ぎょうせい、2003 年。
- ・仲井武『緑の党ーその実験と展望』岩波書店、1986 年。
- ・西田慎「ドイツ・緑の党の変容ー抵抗政党から国政与党へー」『レヴェイアサン』33 号、143-152 頁、2003 年。
- ・ハンス・カール・ルップ『現代ドイツ政治史ードイツ連邦共和国の成立と発展』彩流社、2002 年。

「外務省調査月報」原稿募集について

1. 「外務省調査月報」が募集する原稿は、外務省関係者（外務省員、専門調査員、他官庁出向者、派遣職員、及び元外務省員も含みます）が、個人の調査研究活動の一環として執筆した、外交・国際問題に関する未発表論文です。但し、明らかに職務の遂行を目的として行われる調査・研究は除きます。
2. 投稿は年間を通じて随時受け付けております。募集・執筆要領につきましては第一国際情報官室までご照会下さい。
3. 「外務省調査月報」が募集する原稿は、基本的に学術的な論文です。その他、外務省として広く発信することが有益と認められる内容の場合には、研究ノートや資料として掲載を検討しますが、学術的な論文が優先されます。採否は第一国際情報官室で審査の上、決定します。
4. 「外務省調査月報」は、外務省と在外公館の他、国立国会図書館や全国の主な公立・大学図書館などに定期配布されております。外務省関係者の皆様より、広く学界等の批判に耐え得る学術的価値の高い論文や、有意義な調査・資料収集活動の成果の提出を期待します。

外務省調査月報

2006年度/第4号

平成19年3月20日 発行

外務省第一国際情報官室

東京都千代田区霞ヶ関2-2-1 (〒100-8919)

電話(03)3580-3311 (代)

ISSN 0447-3523